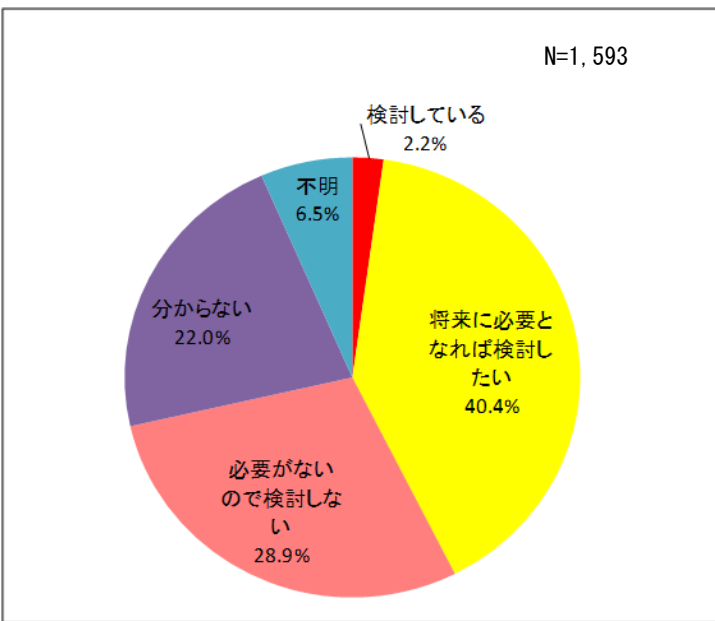


但し、自助努力による管理の適正化を求めても、高齢化や賃貸化の進行等、**資料2**の2. に列挙した理由から管理が十分機能しないマンションは潜在的に多くあり、その対策が必要。

【専門家の管理者への選任意向】

専門家の管理者への選任意向をみると、管理組合のうち4割は将来に必要となれば検討したいと考えている。
一方、3割は必要がないと考えて検討していない。

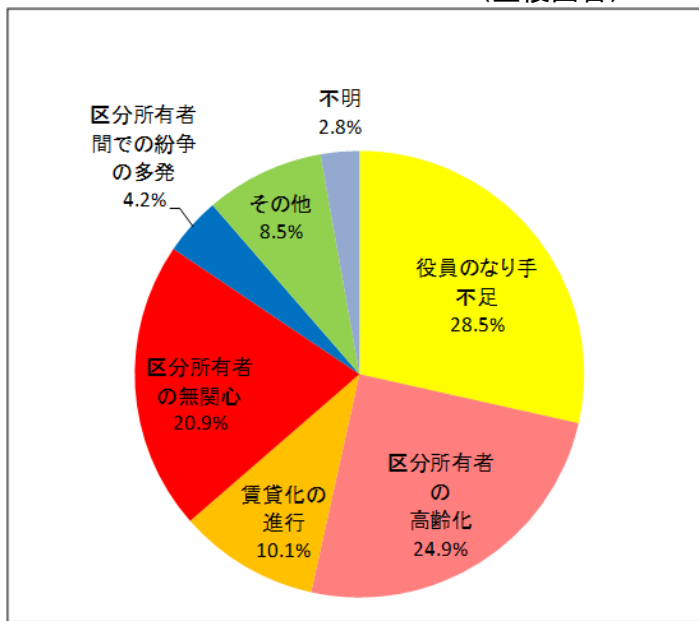
・ 専門家の管理者への選任意向



【専門家の管理者への選任を検討する理由 (重複回答)】

専門家の管理者への選任を検討する理由をみると、役員のなり手不足(28.5%)、区分所有者の高齢化(24.9%)、区分所有者の無関心(20.9%)、賃貸化の進行(10.1%)が四大理由。

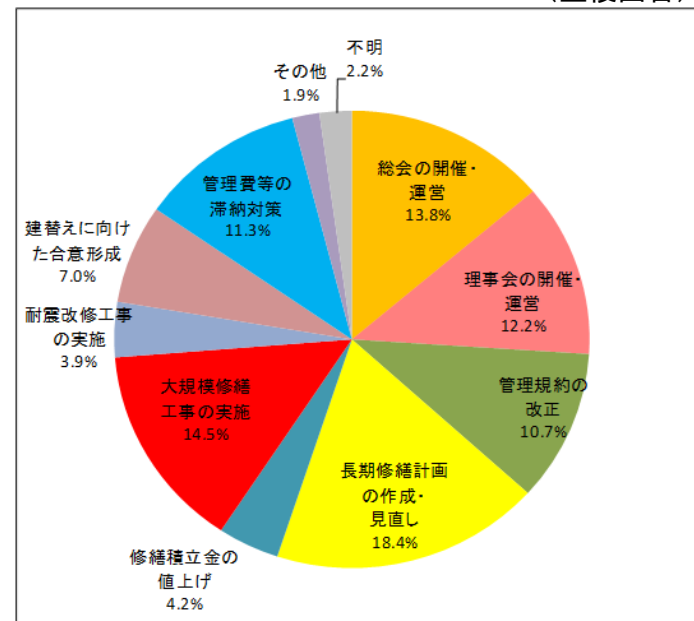
・ 専門家の管理者への選任を検討する理由 (重複回答)



【管理者として選任した専門家に行ってほしい業務 (重複回答)】

管理者として選任した専門家に行ってほしい業務をみると、長期修繕計画の作成・見直し(18.4%)、大規模修繕工事の実施(14.5%)、総会の開催・運営(13.8%)、理事会の開催・運営(12.2%)、管理費等の滞納対策(11.3%)の5つ。

・ 専門家として選任した専門家に行ってほしい業務 (重複回答)



(出典: H20年度マンション総合調査)